様式第七号（第十条の二関係）

３八資廃産収第６５号

許可番号　第１０９－１０－０００４４０号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　東京都八王子市東中野４８０番地２

氏　名　　株式会社SATO
代表取締役　佐藤　幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長　　石　森　孝　志

許可の年月日　　令和　３年１０月　６日

許可の有効年月日　　令和　８年　９月１２日

１　事業の範囲
（１）　業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

（２）　産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
（以上１２種類）

（３）　積替え保管できる産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、金属くず
（石綿含有産業廃棄物に限る）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
（以上４種類）

２　積替え保管施設（詳細は裏面の通り）
所在地　：　　東京都八王子市東中野４８０番２

３　許可の条件
・　積替え保管は本市の承認を得た方法により行うこと。
・　積替え保管施設の作業時間は、原則として８時から１７時までとする。

４　許可の更新・変更の状況
平成　３年　９月１３日　新規許可
令和　３年１０月　６日　更新許可　第　６　回

５　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

（裏面あり）

（裏面）　　許可番号　第１０９－１０－０００４４０号

２　積替え保管施設

所在地　東京都八王子市東中野４８０番２

施設面積：　12,815.00　㎡　　最大保管高：　2.20ｍ

廃棄物の種類	高さ		保管量		注記
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る）	2.20	m	48.00	m3	フレコンバッグ　４８袋
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光ランプに限る）	1.30	m	0.76	m3	プラスチック製ドラム　３本
	保管量合計		48.76	m3	

（以下余白）